

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成二十九年九月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

安芸農業協 同組合	登録検査 機関の 名称	
	追加	変更 内容
	古土井 彩	氏 名
	安芸郡海田町南本 町一番二〇―二〇 七号	住 所
	玄米	農産物検 査を行う 農産物の 種類
平成二九 年八月一 七日	変更 年月 日	